

令和4年度下半期 監査の概要（令和5年3月10日の決定分）

■ 範囲

令和3年度における地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行を監査するとともに、事業内容・処理状況により、それ以外の年度についても監査対象とした。

■ 結果

監査を実施した範囲における検出事項の概要は以下のとおりである。

事務処理に関するもの 80件 44所属（※検出事項の重複する所属があるため、所属数は合計と一致しない。）

(1) 財務会計事務 13件 13所属

・履行確認の不備	3件 3所属
・経費支出手続の不備	3件 3所属
・決裁遅延	6件 6所属
・行政財産の使用許可に係る光熱水費等経費の徴収の不備	1件 1所属

(2) 庶務諸給与事務 37件 19所属

・通勤手当の誤り	1件 1所属
・特殊勤務手当の誤り	1件 1所属
・管内旅費の支給事務の不備	4件 3所属
・旅費の精算事務の不備	5件 5所属
・不適切なサービス管理	22件 16所属
・不適切なサービス管理及び管内旅費の支給事務の不備	1件 1所属
・時間外等勤務実績の登録・確認の不備	3件 3所属

(3) 資産管理事務 18件 14所属

・公有財産台帳の記載誤り	6件 6所属
・備品管理の不備	7件 7所属
・公有財産管理の不備	3件 3所属
・行政財産使用許可等の不備	2件 2所属

(4) 新公会計制度事務 12件 12所属

・建設仮勘定の精算事務の不備	2件 2所属
・資産と費用の区分誤り	10件 10所属

■ 対象機関

	所管部局	監査対象機関
出先機関 (233)	教育庁	高等学校（東淀川、池田、渋谷、桜塚、豊島、刀根山、箕面、春日丘、茨木西、北摂つばさ、吹田、吹田東、北千里、三島、高槻北、芥川、阿武野、大冠、摂津、島本、旭、茨田、港、寝屋川、北かわち皐が丘、西寝屋川、枚方、長尾、牧野、香里丘、枚方津田、守口東、門真西、緑風冠、野崎、交野、清水谷、夕陽丘、勝山、阿倍野、東住吉、平野、阪南、布施、花園、みどり清朋、かわち野、山本、八尾、八尾翠翔、大塚、河南、富田林、金剛、懐風館、長野、藤井寺、美原、狭山、登美丘、泉陽、金岡、堺西、福泉、堺上、泉大津、信太、高石、和泉、久米田、佐野、日根野、貝塚南、りんくう翔南、泉鳥取、千里青雲、柴島、芦間、枚岡樟風、八尾北、今宮、松原、堺東、貝塚、福井、門真なみはや、伯太、大正白稜、成美、枚方なぎさ、東住吉総合、西成、長吉、箕面東、成城、岬、布施北、淀川清流、和泉総合、槻の木、市岡、鳳、教育センター附属、大阪わかば、桃谷、園芸、農芸、西野田工科、淀川工科、今宮工科、茨木工科、城東工科、布施工科、藤井寺工科、堺工科、佐野工科、港南造形、住吉、泉北、北野、大手前、豊中、四條畷、三国丘）、富田林中学校、支援学校（大阪南視覚、大阪北視覚、生野聴覚、堺聴覚、だいせん聴覚高等、中央聴覚、高槻、八尾、富田林、佐野、豊中、寝屋川、和泉、守口、吹田、泉北高等、摂津、泉南、枚方、西浦、思斉、難波、生野、住之江、東淀川、たまがわ高等、とりかい高等、すながわ高等、むらの高等、なにわ高等、堺、茨木、東大阪、岸和田、藤井寺、交野、箕面、中津、光陽、西淀川、平野、東住吉、刀根山、羽曳野）
	公安委員会	警察署（大淀、曾根崎、都島、福島、此花、東、南、西、港、旭、城東、鶴見、大阪水上、大正、天王寺、浪速、東成、生野、阿倍野、住之江、住吉、東住吉、平野、西成、西淀川、淀川、東淀川、高槻、茨木、摂津、吹田、豊能、箕面、池田、豊中、豊中南、羽曳野、富田林、枚岡、河内、布施、八尾、松原、柏原、枚方、交野、四條畷、門真、守口、堺、北堺、西堺、中堺、南堺、高石、泉大津、和泉、岸和田、貝塚、関西空港、泉佐野、泉南、黒山、河内長野）